

第6回湯河原町地域公共交通会議 会議録

平成30年5月23日（水）

10時30分～

湯河原町役場第2庁舎3階会議室

【会議次第】

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長の互選等
- 4 議題
 - (1) 平成29年度会務報告、決算について
 - (2) 平成30年度事業計画（案）、予算（案）について
 - (3) 湯河原町地域公共交通網形成計画について
 - ・パブリックコメントの結果について
 - ・湯河原町地域公共交通網形成計画の策定について
 - (4) 新たな公共交通システムの実証運行について
 - ・実証運行事業者について
 - ・利用者登録について
 - ・乗降ポイントについて
 - ・住民説明会について
- 5 その他
- 6 閉会

【協議事項の議事概要】

1 開会

事務局より開会のあいさつ、委員改選による委嘱状（机上配布）の交付。

2 委員紹介

事務局より委員紹介。

3 会長の互選等

「湯河原町地域公共交通会議要綱第4条第2項」により互選による会長の選出を実施し、湯河原町区長連絡協議会 会長の河崎委員が会長に選出。

（河崎会長）

皆様おはようございます。ただいま会長にご指名いただきました。区長連絡協議会の河崎でございます。微力ながら引き続き会長を務めさせていただきますので、皆様のご支援・ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願いいたします。

町内の公共交通につきましては、バス路線のない交通不便地域が点在し、また高齢化も影響し、多くの住民からこういった問題を解消してほしい、という声が高まっております。

交通不便地域の対策につきましては、町の重要な課題であり、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いいたします。

早速ですが、副会長、監事につきましては、交通会議設置要綱第4条第4項の規定により、会長指名となっておりますので、副会長については、引き続き老人クラブ連合会 会長の市原委員にお願いしたいと思っております。市原委員いかがでしょうか。

—市原委員承諾—

それでは、副会長を市原委員にお願いいたします。

次に会計監事ですが、商工会 総務部長の五味委員、社会福祉協議会 事務局長の前田委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

—五味委員、前田委員承諾—

それでは、監事は五味委員、前田委員にお願いいたします。

4 議題

本日は委員 22 名のうち代理出席も含め、過半数以上が出席をされていることから、会議設置要綱第 5 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告させていただきます。

また、会議設置要綱第 5 条第 5 項において、会議については原則公開としております。本日の会議につきましては、9 名の方が傍聴されていることを報告いたします。

それでは議題に入ります。「議題 1 平成 29 年度会務報告、決算」について事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料 1 について説明—

(河崎会長)

ありがとうございました。続きまして、監事の湯河原町商工会 五味委員、会計監査結果を報告してください。

—五味委員より会計監査報告—

(河崎会長)

ありがとうございました。「平成 29 年度会務報告、決算」につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。

—質疑なし—

ありがとうございました。それでは本件につきましては承認とさせていただきます。続きまして、「議題 2 平成 30 年度事業計画（案）、予算（案）」について事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料 2 について説明—

(河崎会長)

ありがとうございました。「平成 30 年度事業計画（案）、予算（案）」につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

—質疑なし—

ありがとうございました。それでは本件につきましては承認とさせていただきます。続きまして、「議題3 湯河原町地域公共交通網形成計画」について事務局より説明をお願いします。

—事務局より資料3-1、3-2について説明—

(河崎会長)

ありがとうございました。「湯河原町地域公共交通網形成計画」について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(渡邊委員)

実証運行の期間はいつまでか。

(事務局)

実証運行については、前回の会議でお示した期間と同様で、平成30年10月から1年間を予定しています。利用の実績などを踏まえ、改めて公共交通会議に諮る予定です。

(渡邊委員)

その実証運行の結果が、本格運行に影響するのか。今回の実証運行では城堀エリアが対象となっていない。バス停から孫込住宅へ行くよりも城堀エリアは大変なところがある。町長へも問い合わせたことがあるが、まずは実証運行を行ってみて、その結果を受けて再度検討を行うと説明があり、理解はしているが。

(河崎会長)

実証運行は不便地域7エリアのうち、事業所の車などの手配もあり、一斉には難しいという背景もあり、とりあえず4エリアで行うと以前整理をさせていただいた。1年間の課程の中で見直しなどは行っていく。

(勝又委員)

細かい点ですが、オペレーションについて教えていただきたい。パブコメの中でもありましたが、同じエリアで4人以上の予約があった場合、空いている車を配車するということでした。予約について30分前まで受け付けるということであれば、仮に1時間前は1エリアに8人であったので2台を回す予定であったが、その後に他の3エリアで1台ずつの予約があった場合はどういった対応を考えているのか。

(事務局)

エリア毎に1台という考えではなく、1つの運行時間帯に4台という考えです。なので、予約が入った順番で対応を予定しているので、4台が埋まってしまった後についてはお断りせざるを得ないと考えています。

(河崎会長)

他にご意見などいかがでしょうか。よろしければ「湯河原町地域公共交通網形成計画」について承認としてよいでしょうか。

—委員承認—

ありがとうございました。続きまして、「議題4 新たな公共交通システムの実証運行」について、事務局より説明をお願いします。

(河崎会長)

ありがとうございました。まず資料４－１「実証運行事業者について」からご意見・ご質問をお願いします。

(渡邊委員)

福浦地区においては、湯河原から行くより真鶴から行く方が早い。アンケート・意向確認結果を見ても、しょうがないかなと考えます。別会社ならともかく、経営者が同じであれば良いと思います。

(藤田委員)

一点確認ですが、今回の実証運行は乗り合いでしょうか。

(事務局)

乗り合いでございます。

(藤田委員)

そうなりますと、タクシー事業者さんはそれぞれ乗り合いの申請をされるということは承知されてますでしょうか。

(溝口委員)

乗り合いということで、(道路運送法第)21条の申請や料金の申請などそれぞれの会社で行う予定でございます。

(鐘築委員)

2点確認です。1点目ですが交通事業者8社に昨年度10月にアンケートを実施し、今年4月に意向を確認されたということですが、湯河原タクシー、真鶴タクシーの事情などは知りませんが、2つのタクシー会社が昨年の10月以降に相談されて、今回共同で申込みされたのか。

(溝口委員)

書面で回答を要請されましたが、、、

(鐘築委員)

全8社とあったが、湯河原タクシー、真鶴タクシーそれぞれに用紙が来ているのか。

(溝口委員)

それぞれに来ています。

(鐘築委員)

2社が共同だという話は10月以降にされたのか。

(溝口委員)

10月の時点では、2社共同という形ではなく、湯河原タクシーは湯河原タクシー、真鶴タクシーは真鶴タクシーで回答をしました。その後、参画の意向についての確認については、湯河原タクシー、真鶴タクシーともに参画の意向をお示ししました。その意向を受けての今回の共同運行といった提案がされたのだと考えています。

(河崎会長)

湯河原タクシー、真鶴タクシーとして、共同運行は可能なのでしょうか。

(溝口委員)

本日も私が2社を代表して参加しておりますし、経営者も同じですので、2社とも同様な考えと捉えていただいて差支えありません。

(鐘築委員)

2点目です。運賃について、計画のサービス水準に記載がある統一運賃で400円とあり、2名

以上の場合は 300 円とあるが、乗降ポイントが 33 か所、目的地エリアが 10 か所と合計で 330 通りの組合せがある。2 名以上という定義について、例えば A ポイントから一人乗り、近くの B ポイントからそれぞれ乗車した場合、それぞれの方が 300 円になるという理解でよろしいでしょうか。

(岡村委員)

本当にそういった理解でよろしいでしょうか。間違いで無ければよいのですが、例えば見ず知らずの方がそれぞれ予約をし、たまたま二人乗った場合です。予約の時点では 400 円であったが、実際に乗って見たら 2 名だったので 300 円というものでしょうか。もしくは、1 回の予約で 2 名という同時予約で、行き先が異なるなどの同時予約での割引が条件というものと 2 通りあると思います。ちなみに、よくある割引は後者の予約時です。結果的に割引くというものはあまり例が無いと思います。この点はよく検討願います。住民への説明がきちんとされていれば、前者でも、もちろん構わないと思います。

(事務局)

2 名以上同時に乗車した場合の割引といたしましては、前者を想定しております。住民説明会などでは、トラブルの無いよう、十分に周知してまいりたいと思います。

(河崎会長)

どういった制度が良いかも委員の皆様にお伺いしたい。相乗りで、結果として複数が乗車していれば 300 円となるか。または岡村委員のおっしゃるように、予約時点が良いのか。

(溝口委員)

仮に実際に運行事業者となった場合で考えますと、今ご説明がありました、前者の結果二人が乗ったら 300 円ということですが、それ以外にも障がい者割引、運転免許返納者割引と、乗車した方への案内が複雑になるので、一番分かりやすいのは、一度でいくら。というのだと思います。何か割引を実施するのであれば、しっかりと分かりやすいものを決めていただかないと、乗務員の料金の収受に影響が出てしまいます。

(渡邊委員)

一般的なタクシーの料金では障がい者割引などが適用されるが、このデマンド交通では該当するのでしょうか。

(事務局)

障がい者割引として 300 円とさせていただき、そこからさらなる 1 割引などは適用不可と考えております。

(渡邊委員)

障がい者と健常者が乗り合わせた場合は負担金が異なるということでしょうか。

(事務局)

同時に乗り合わせた場合は 300 円という割引をしますので、どちらも 300 円となるものと考えております。

(渡邊委員)

障がい者が一人で乗った場合に 300 円という障がい者割引が適用されるというものでしょうか。予約が一人でも運行するというものでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(鐘築委員)

議論が錯綜しているようですが、計画案に盛り込まれていることで、承認済ではないでしょうか。それと、これはアイデアですが、料金の収受が大変であるのご意見がありましたが、乗る時

に料金を支払う場合には大変だろうと思いますが、登録カードがあれば後程、返金するなど、最近はＩＣカードなどもありますので、様々な清算方法があります。運転手の方が大変という点は解消できるのではないのでしょうか。ただ、今回は利用者登録をしませんので、出来ませんが、今後、利用者登録を実施するという場合にでは有効と考えます。

(溝口委員)

おっしゃられることは理解します。当初は利用者登録を行うということでしたが、行わないとなった場合に、どういう方が乗ってくるか分からないので、乗る時は300円と思っていたが400円になってしまった。または、割引が適用されるはずなのに、運転手が聞かなかったから割引されなかったなど、登録が無い場合にはトラブルがありうるという趣旨でお話ししたところです。登録していれば、返納者や障がい者の記載をしておけばよいと思います。しかしながら、タクシーでも同様ですが、障がい者の方でも、割引をしてほしくない、手帳を見せたくないという方もいます。そういった方は400円お支払いいただければよいのですが、今後運賃の決定や周知などはしっかりと行っていたきたいと思います。

(河崎会長)

料金については、住民説明会までにしっかりと整理して、周知をしていただきたいと思います。

(鐘築委員)

事務局にお願いがあります。資料４－２の事業所側のメリットに先ほどお話ししたトラブルの回避を加えていただけますでしょうか。

(岡村委員)

利用者の把握という文言に含まれると思いますので、このままでよろしいと思いますが、確認していただいたということでもよろしいのではないのでしょうか。

(河崎会長)

そうしましたら、資料４－１実証運行事業者については、事務局案のとおりでよろしいでしょうか

－委員承認－

ありがとうございます。続いて資料４－２利用者登録についていかがでしょうか。

(津田委員)

利用者登録を実施しないというご説明でしたが、そうしますと、町民に限らずに誰でも乗れてしまうわけです。一方では、町の財政負担をされると思います。バス事業についての話ですが、実証運行バスといったものがあります。自治体が費用を負担し、バス会社に事業を委託するものですが、実証運行バスは利用者登録をしませんので、誰でも乗車できるのですが、今回も同様の考え方でよろしいでしょうか。他の市町は利用者を限定し、財源をあてています。地域の方の交流などにより、地域が活性化するという理由などもあろうかと思いますがお聞かせ願います。

(事務局)

資料４－２ですが、行政のメリットとして、利用者の限定というものを挙げさせていただきました。利用登録をしないとした経過でございますが、住民との意見交換会、パブリックコメントなどのいただいたご意見を最大限尊重し、外出の機会や社会参加を促し、生活の質の向上を狙います。そういった経過でございます。一方で、町外の方の利用については、不便地域と目的地エリアを結ぶ直通運行ですので、町外の方の利用は少ないのではないかと考えています。

(前田委員)

いただいた説明では、計画の中に利用者登録を不要として、承認されているのに、その後で議論を行うのか。また、町の各課の課長がどのように考えているかも伺いたい。それから、

利用者登録について、不要といった提案でしたが、利用される方は高齢者の方が多いと想定されていると思います。参考までに社会福祉協議会で近年実施する事業については、登録をさせていただいています。その登録の中では緊急連絡先を必ず記載してもらうようにしています。おひとり暮らしの方は親族や知人などの連絡先なども記載してもらうようにしています。高齢者と言っても語弊がありますが、私どもも、何かを最初から登録しているのであれば良いのですが、実証期間に登録が無く、その後から協議した結果、登録が必要であった場合、切り替えが難しいと思います。やるのであれば実証運行の最初から登録したほうがよいのではないのでしょうか。分かりませんが、運転手さんが大変ではないかと思います。障がい者の方、健常者、町外の方など複雑ではないのでしょうか。住民説明会で利用者登録の手間についての指摘もあるようで、尊重しなければならない、また、まずはやってみないと分からないと思いますが、登録制の方がよいのではないかと思います。

(河崎会長)

色々なご意見がありますが、事務局の案としては、住民説明会やパブリックコメントなどを踏まえての考えですので、例えば1年を待たずに半年などの時期に改善点など議論をして、今後に生かしていくことはできると思いますがいかがでしょうか。

(渡邊委員)

私はもうすぐ75歳で後期高齢者となりますが、出来る限り、お世話にならないように運転していますが、先はわかりませんのでなるべく歩くようにしています。ただ、このデマンド交通の利用者が少ないと取りやめになってしまうなどを考えると登録しておいた方がよいかとおもいます。自宅からバス通りまでは下りは約30分あれば行くことができます。上りは約40分くらいです。実際に歩いてみれば意外と平気です。足腰は痛いですが、普段運動不足かなと思うようにしています。なるべく歩くようにしている反面、利用者が少なく、運行が無くなってしまうことが心配です。

(河崎会長)

地域の方は関心が高いので、利用していただけたと思います。逆に4台で足りないという心配もあります。

(藤田委員)

論点がずれてしまうかもしれませんが、他の地域でデマンドなど行くと、所謂ヘビーユーザーの方がいらっしゃいます。今回の利用水準では、30分前までに予約するとありますが、いつから予約を受け付けるのでしょうか。ヘビーユーザーの方は、降車時や予約時にまとめて予約することがあります。そうすると、車両がそこで割かれてしまい、それ以外の方が利用できなくなり、そうすると、利用者離れにつながる可能性があります。

(事務局)

ご指摘の点は想定されると考えておりますが、今回の計画時点では細かい点までは明記しておりませんので、今後の調整で詳細はつめてまいります。

(前田委員)

先ほどお願いした、各課長さんからのご意見についてお願いできますでしょうか。

(小野委員)

利用者登録について伺う前に、乗降ポイントに関連してしまいましたが、確認させてください。150mと区切っていますが、乗降するポイントを定点的に定めるということによろしいでしょうか。

(事務局)

目的地エリアにおいては、駅やエコープなど10か所、乗降エリアにおいてはゴミステーション

ョンを基本として定点で設置しようと考えております。

(小野委員)

例えば不便地域（乗降エリア）では自宅まで来てもらうのではなく、定点まで行くということ
でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(小野委員)

その場合、利用登録を行わない場合は周知が難しいのではないのでしょうか。パブリックコメン
トなどの意見を最大限尊重されたということなので、実証運行については利用登録を行わないと
いう方向で良いと思いますが、問題点など精査し、利用登録の有無については改めて検討してい
ただいた方がよいと思います。

(吉野委員)

利用登録については、本日も様々なご意見が出ていますので実証運行から本格運行の際に方法
が変更になるようであれば、混乱が生じると思いますのでしっかりと検討いただきたい。仮に変
更されるようであれば、しっかりとした周知が必要だと思います。

(大野委員)

各地域での住民説明会やパブリックコメントの結果を踏まえての実施案だと思いますのでこ
れで良いと思います。実証運行を行えば問題点はいろいろと挙がってくると思いますので、先ほ
どのエリアなども含めて検討していただければと思います。町民の40%が高齢者という町です
ので、高齢者が使いやすい制度となるようお願いします。

(事務局)

今後、利用者登録を実施しない課題など、整理し、当会議でご審議いただきたいと思います。

(河崎会長)

そうしましたら、いただいたご意見など参考にさせていただいて、実証運行に備えてまいりま
す。

－委員承認－

続きまして、乗降ポイントについてご意見などいかがでしょうか。

(鐘築委員)

1か所あたりの平均利用人数の想定などがありますでしょうか。場所で区切るのはいいのです
が、城堀エリアの方々は不満を持っていると思います。前回の会議でもメリット・デメリットを
はっきりし実証運行エリアを決定していただきたいと申し、点数をつけていただきました。今回
の乗降ポイントについて平均利用人数をどう推定されたか伺いたい。

(事務局)

1か所あたりの平均利用人数については推定しておりません。乗降ポイントについては、ゴミ
ステーションを基本とし、今後住民説明会において、案をお示しし、ご意見などをいただこうと
考えています。また、このゴミステーションにおいては、運行車両の転回など安全面も考慮し、
検討してまいります。

(鐘築委員)

平均利用人数は想定されていないということですのでよろしいですね。事業を行う場合には、市場調
査をし、このマーケットにはどういった人がいてどれくらいの人がいるという調査を行うことが
普通ですが、この箇所を決定した際には当然、推計されたと思いましたので、お伺いしたところ

ですが、実施されていないというお答えでしたので、城堀エリアの方は怒るのではないのでしょうか。利用されたいという方が多くいらっしゃるという声を聞いていますので、推計されていないのでは困ります。

(岡村委員)

需要予測については、極めて難しいという点は是非ご理解いただきたいのと、事務局としてお答えいただきたかったのですが、各エリア全体として、これくらいの利用がありそうで、それを踏まえて優先順位をつけた。エリア全体という想定は持っていただきたい、お持ちなのだとは想像しますが、1か所あたりというのはポイントが多ければ多いほど良いと思いますが、数についてはゴミステーションを基本とするのは一定わかります。例えば1か所だけ、離れたところの利用が非常に少ないからやめるということはあるかもしれませんが、このイメージ図を見る限り、エリアを対象とする上で、均等になっているので、1か所あたりという評価は逆に良くないことがあります。エリア全体として評価していただくと良いと思います。こういったことがあるのですが、今は利用がないポイントでも、数年後に免許返納する方がポイントの前にお住まいだとか、多く利用している方が亡くなるなど、個別の評価は難しいと思います。

(事務局)

エリア毎の推定世帯や推定人口などはお示ししております。また、他の市町村のデマンド交通の利用状況なども参考にし、事務局としては検討しておりますが、地域性などもあり、不便の度合いもありますので、数字としてお示ししづらい状況でございます。

(河崎会長)

事務局である程度の把握はしていただいていると思いますので、よろしいでしょうか。

(渡邊委員)

湯河原は他の町に比べて路線バスが頻繁に走っている。私は公共交通がもっと必要だという人々になぜ必要なのか聞いたことがあります。そうすると、バス停までの上り下りが大変だと言います。なら、バス停まで出られれば解決するのかと聞くと、出来たらそのまま街中まで行ってもらいたいと言います。しかし、実際に路線バスが走っているのであれば、上り下りが大変というのは別ですかと聞くと、乗換が大変と言います。そんなこと言ったら、ゴミなど毎日出しているのではないかと。それくらい歩けるのではないかと思います。現行のバス会社などに影響はでないでしょうか。乗降エリアから海の方まで行けてしまうのであれば、バス路線の方は怒るのではないのでしょうか。乗降エリアの方は助成金を貰ってデマンドに乗れるが、バス路線の方は正規の料金で海の方まで行かないといけない。これは差が出るのではないのでしょうか。例えば孫込住宅からバス停までは1メートルです。4人であれば、タクシーでも安い。山に住んだのは自分の責任です。若いうちは運転出来たから山に住んで、年にとって、出来ないから行政面倒を見ろでは話にならない。ただ、この制度が始まってしまったので、それは良いのですが、こういった考えがあります。

(事務局)

現在のバス・タクシー会社に影響が出ないよう、新たな公共交通として実証運行を行ってみたいと思います。

(渡邊委員)

事業者の方もご理解いただいた中での運行になると良いと思います。たしかに運転出来なくて困った方を支えていくのは町民全体で取り組んでいかなければいけないと思います。その点も踏まえて住民の方にもご理解いただきたいと思います。

(河崎会長)

その他よろしいでしょうか。

－委員承認－

続いて、資料４－４ 住民説明会について、資料のような説明を実施していくということですが、付け加えることなどありますでしょうか。

(岡村委員)

10月からの運行ですので、この6月はこういった制度が始まりますという周知として、9月頃に改めてこうやって利用するのだという説明会などを行ったほうが良い。

(事務局)

資料２にお示ししたスケジュールにも広報などにも掲載を予定しておりますので、混乱の無いよう勧めてまいりたいと思います。

(河崎会長)

きめ細かくお願いいたします。他にございませんでしょうか。

－委員承認－

ありがとうございます。議事は以上になりますがその他いかがでしょうか。

5 その他

(渡邊委員)

県の方がいらっしゃるのとお伺いしたい。鍛冶屋の広域農道や橋について、所管が町ではなく県と聞いたが、まだ通行出来ない。この農道や橋が出来ると非常に便利になる。

(野口委員)

広域農道については、小田原土木事務所ではなく、県西地域県政総合センターが所管でございます。進捗状況など把握しておりませんので、申し訳ございません。

(前田委員)

私も詳しくはないのですが、地盤が少し下がるのでその様子を見る必要があると聞きました。

(渡邊委員)

だいぶ経過している。なぜ今だに手つかずなのか、相当なお金が掛かっているのだろうからもったいない。

(野口委員)

次回、6月の会議までに担当者から進捗など確認しておきますので、よろしくお願いいたします。

(河崎会長)

よろしいでしょうか。それでは事務局からお願いします。

(事務局)

次回の第7回湯河原町地域公共交通会議について、6月26日（火）10：30からを予定しております。お忙しいところ恐縮ですが、何卒よろしくお願いいたします。

(河崎会長)

本日の議題としては以上でございます、時間が超過し申し訳ございませんでした。ご審議いただき、ありがとうございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

(以上)